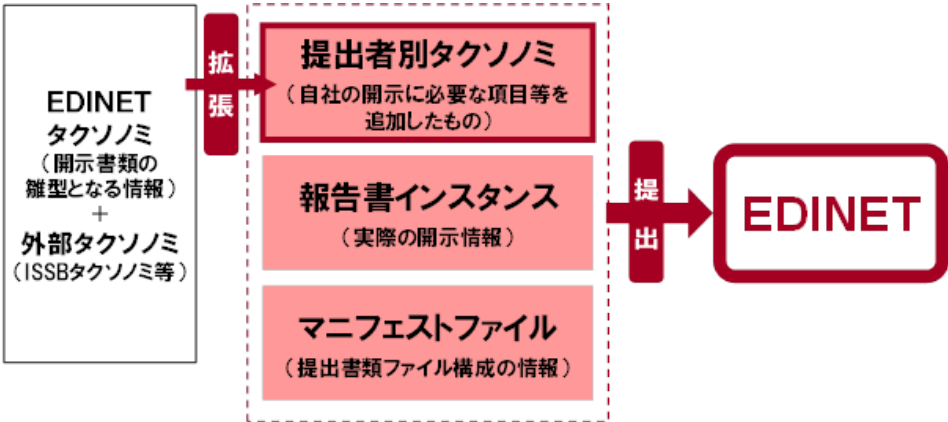
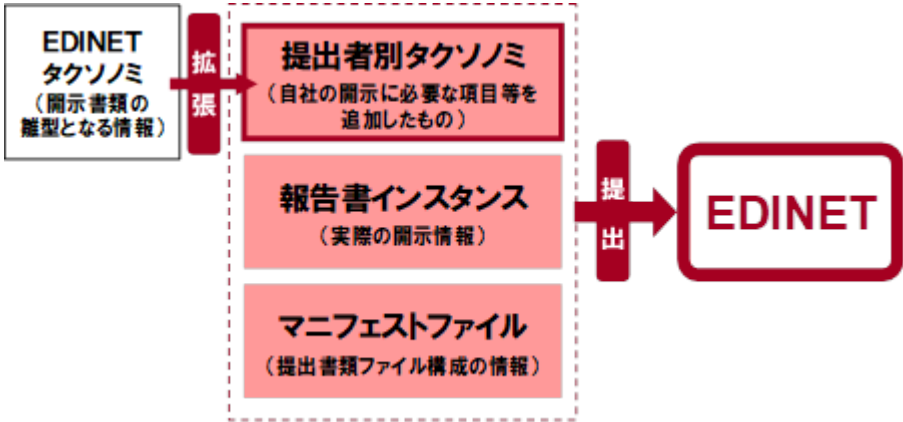


○提出者別タクソノミ作成ガイドライン 新旧対照表

新	旧																																												
はじめに (略) ➡ 前提となる文書 提出者別タクソノミは、EDINET において正しく受理、審査又は閲覧されるために、XBRL の仕様及び指針に従って作成します。本書が前提とする XBRL の仕様及び指針は、次の図表のとおりです。ただし、本書の内容と XBRL 仕様及び指針の間に不整合がある場合は、本書を優先してください。 <table><tr><th>No</th><th>文書名</th></tr><tr><td>1</td><td>XBRL2.1 Specification</td></tr><tr><td>2</td><td>XBRL Dimensions 1.0</td></tr><tr><td>3</td><td><u>Extensible Enumerations 2.0</u></td></tr><tr><td>4</td><td>Generic Labels 1.0</td></tr><tr><td>5</td><td>FRTA(Financial Reporting Taxonomies Architecture) 1.0</td></tr><tr><td>6</td><td>GFM(Global Filing Manual) Version: 2011-04-19</td></tr></table> (略) ➡ 参考書類及び添付資料について 本書の参考書類及び添付資料は、次の図表のとおりです。 <table><tr><th>資料名</th><th>概要</th></tr><tr><td>タクソノミ要素リスト</td><td>EDINETタクソノミ及び外部タクソノミに定義された要素一覧です(ただし、IFRS財務諸表及び日本基準の財務諸表本表要素は除く。)</td></tr><tr><td>勘定科目リスト</td><td>日本基準の財務諸表本表タクソノミに定義された勘定科目の一覧です。</td></tr><tr><td>国際会計基準要素リスト</td><td>国際会計基準タクソノミに定義された勘定科目の一覧です。</td></tr><tr><td><u>サステナ関連要素リスト</u></td><td><u>サステナ関連タクソノミ及び外部タクソノミに定義された要素一覧です。</u></td></tr></table> (略) (略)	No	文書名	1	XBRL2.1 Specification	2	XBRL Dimensions 1.0	3	<u>Extensible Enumerations 2.0</u>	4	Generic Labels 1.0	5	FRTA(Financial Reporting Taxonomies Architecture) 1.0	6	GFM(Global Filing Manual) Version: 2011-04-19	資料名	概要	タクソノミ要素リスト	EDINETタクソノミ及び外部タクソノミに定義された要素一覧です(ただし、IFRS財務諸表及び日本基準の財務諸表本表要素は除く。)	勘定科目リスト	日本基準の財務諸表本表タクソノミに定義された勘定科目の一覧です。	国際会計基準要素リスト	国際会計基準タクソノミに定義された勘定科目の一覧です。	<u>サステナ関連要素リスト</u>	<u>サステナ関連タクソノミ及び外部タクソノミに定義された要素一覧です。</u>	はじめに (略) ➡ 前提となる文書 提出者別タクソノミは、EDINET において正しく受理、審査又は閲覧されるために、XBRL の仕様及び指針に従って作成します。本書が前提とする XBRL の仕様及び指針は、次の図表のとおりです。ただし、本書の内容と XBRL 仕様及び指針の間に不整合がある場合は、本書を優先してください。 <table><tr><th>No</th><th>文書名</th></tr><tr><td>1</td><td>XBRL2.1 Specification</td></tr><tr><td>2</td><td>XBRL Dimensions 1.0</td></tr></table> (追加) <table><tr><td>3</td><td>Generic Labels 1.0</td></tr><tr><td>4</td><td>FRTA(Financial Reporting Taxonomies Architecture) 1.0</td></tr><tr><td>5</td><td>GFM(Global Filing Manual) Version: 2011-04-19</td></tr></table> (略) ➡ 参考書類及び添付資料について 本書の参考書類及び添付資料は、次の図表のとおりです。 <table><tr><th>資料名</th><th>概要</th></tr><tr><td>タクソノミ要素リスト</td><td>EDINETタクソノミに定義された要素一覧です(ただし、IFRS財務諸表及び日本基準の財務諸表本表要素は除く。)</td></tr><tr><td>勘定科目リスト</td><td>日本基準の財務諸表本表タクソノミに定義された勘定科目の一覧です。</td></tr><tr><td>国際会計基準要素リスト</td><td>国際会計基準タクソノミに定義された勘定科目の一覧です。</td></tr></table> (追加) (略) (略) (略)	No	文書名	1	XBRL2.1 Specification	2	XBRL Dimensions 1.0	3	Generic Labels 1.0	4	FRTA(Financial Reporting Taxonomies Architecture) 1.0	5	GFM(Global Filing Manual) Version: 2011-04-19	資料名	概要	タクソノミ要素リスト	EDINETタクソノミに定義された要素一覧です(ただし、IFRS財務諸表及び日本基準の財務諸表本表要素は除く。)	勘定科目リスト	日本基準の財務諸表本表タクソノミに定義された勘定科目の一覧です。	国際会計基準要素リスト	国際会計基準タクソノミに定義された勘定科目の一覧です。
No	文書名																																												
1	XBRL2.1 Specification																																												
2	XBRL Dimensions 1.0																																												
3	<u>Extensible Enumerations 2.0</u>																																												
4	Generic Labels 1.0																																												
5	FRTA(Financial Reporting Taxonomies Architecture) 1.0																																												
6	GFM(Global Filing Manual) Version: 2011-04-19																																												
資料名	概要																																												
タクソノミ要素リスト	EDINETタクソノミ及び外部タクソノミに定義された要素一覧です(ただし、IFRS財務諸表及び日本基準の財務諸表本表要素は除く。)																																												
勘定科目リスト	日本基準の財務諸表本表タクソノミに定義された勘定科目の一覧です。																																												
国際会計基準要素リスト	国際会計基準タクソノミに定義された勘定科目の一覧です。																																												
<u>サステナ関連要素リスト</u>	<u>サステナ関連タクソノミ及び外部タクソノミに定義された要素一覧です。</u>																																												
No	文書名																																												
1	XBRL2.1 Specification																																												
2	XBRL Dimensions 1.0																																												
3	Generic Labels 1.0																																												
4	FRTA(Financial Reporting Taxonomies Architecture) 1.0																																												
5	GFM(Global Filing Manual) Version: 2011-04-19																																												
資料名	概要																																												
タクソノミ要素リスト	EDINETタクソノミに定義された要素一覧です(ただし、IFRS財務諸表及び日本基準の財務諸表本表要素は除く。)																																												
勘定科目リスト	日本基準の財務諸表本表タクソノミに定義された勘定科目の一覧です。																																												
国際会計基準要素リスト	国際会計基準タクソノミに定義された勘定科目の一覧です。																																												

新	旧
1-1 提出書類の全体像 (略) 図表 1-1-1 提出する書類(XBRL のみ)のイメージ  (略) 1-1-1 EDINET タクソノミとは EDINET タクソノミは、金融庁が提供するタクソノミのことです。 EDINET タクソノミは、各様式において開示書類等提出者が共通して使用する「共通タクソノミ」、開示分野及び適用する開示基準に応じて使用する「分野別タクソノミ」で構成されています。また、一部の分野別タクソノミでは「外部タクソノミ」をインポートして開示に利用します。「共通タクソノミ」には、各種内閣府令に基づく「内閣府令タクソノミ」、有価証券報告書等の提出書類及び開示書類等提出者の基本情報に関する情報を保持する「DEI(Document and Entity Information)タクソノミ」があります。分野別タクソノミには、日本基準の財務諸表本表の勘定科目等を表す「財務諸表本表タクソノミ」、IFRS 財務諸表の勘定科目等を表す「国際会計基準タクソノミ」及びサステナビリティ関連記載事項を表す「サステナ関連タクソノミ」があります。外部タクソノミには「ISSB タクソノミ」があり、「サステナ関連タクソノミ」において、開示内容に応じて必要な範囲で部分的にインポート又は参照します。	1-1 提出書類の全体像 (略) 図表 1-1-1 提出する書類(XBRL のみ)のイメージ  (略) 1-1-1 EDINET タクソノミとは EDINET タクソノミは、金融庁が提供するタクソノミのことです。 EDINET タクソノミは、複数分割単位のタクソノミから構成され、各種内閣府令に基づく「内閣府令タクソノミ」、日本基準の財務諸表本表の勘定科目等を表す「財務諸表本表タクソノミ」、IFRS 財務諸表の勘定科目等を表す「国際会計基準タクソノミ」並びに有価証券報告書等の提出書類及び開示書類等提出者の基本情報に関する情報を保持する「DEI(Document and Entity Information)タクソノミ」に大別されます。

新	旧
1-3 提出者別タクソノミの作成の進め方 (略) 1-3-1 提出する様式の決定と利用するタクソノミの把握 (略) 1-3-1-2 利用するタクソノミの把握 (略) 提出書類中に IFRS 財務諸表がある場合は、上記に加えて「国際会計基準タクソノミ」を用います。 <u>提出書類にサステナビリティ関連記載事項がある場合は、開示府令に基づくサステナ関連タクソノミを用います。開示にあたり SSBJ 基準を適用する場合は、ISSB タクソノミ（外部タクソノミ）も併用します。</u> 独立監査人の報告書に係るタクソノミ要素は、内閣府令タクソノミに含まれます。	1-3 提出者別タクソノミの作成の進め方 (略) 1-3-1 提出する様式の決定と利用するタクソノミの把握 (略) 1-3-1-2 利用するタクソノミの把握 (略) 提出書類中に IFRS 財務諸表がある場合は、上記に加えて「国際会計基準タクソノミ」を用います。 (追加) 独立監査人の報告書に係るタクソノミ要素は、内閣府令タクソノミに含まれます。

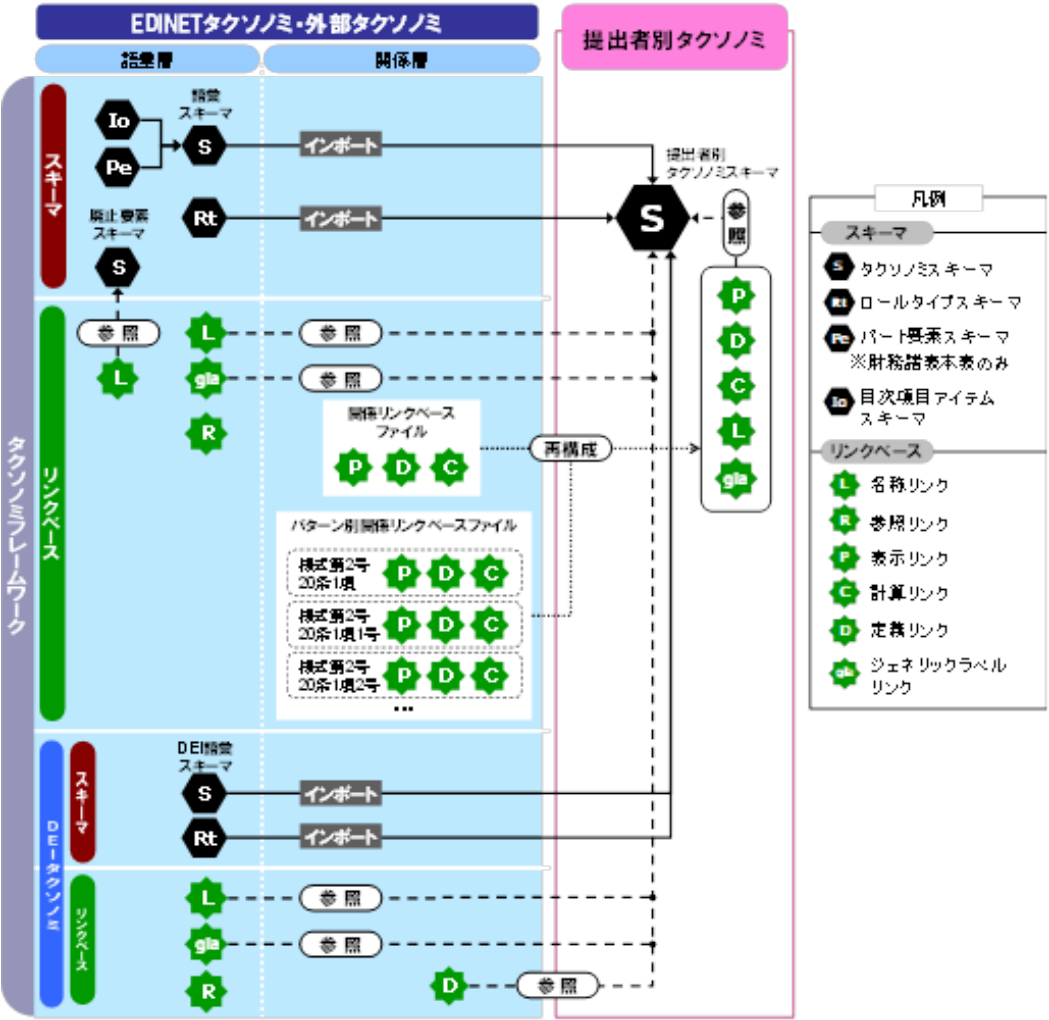
2-1 EDINET タクソノミの見方

EDINETタクソノミは、次の図表にあるように「語彙層」と「関係層」とに分かれ、それぞれにスキーマファイル及びリンクベースファイルが配置される階層構造になっています。

語彙層では、標準となる報告項目及び勘定科目が要素として定義されています。関係層では、報告項目間及び勘定科目間の関係が定義されています。

開示書類等提出者は、EDINETタクソノミ及び外部タクソノミを直接修正せず、必要なEDINETタクソノミ及び外部タクソノミをインポート、参照及び再構成し、また、必要に応じて要素及び関係を追加して「提出者別タクソノミ」を作成します（本書では、タクソノミがimport要素を用いて別のタクソノミスキーマファイルを読み込むことを、「インポートする」といいます。また、タクソノミがlinkbaseRef要素を用いてリンクベースファイルを読み込むことを「参照する」といいます。）。

図表 2-1-1 EDINET タクソノミの階層



(略)

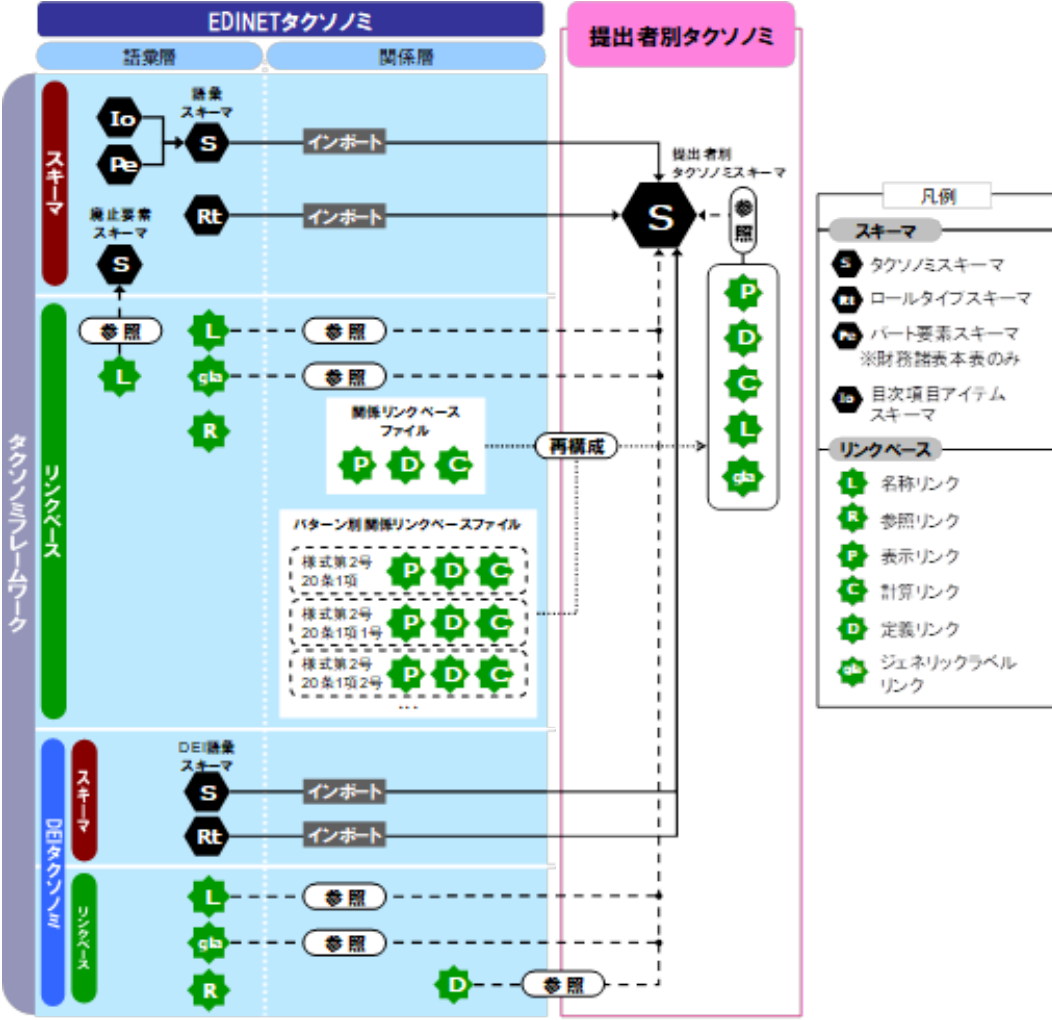
2-1 EDINET タクソノミの見方

EDINETタクソノミは、次の図表にあるように「語彙層」と「関係層」とに分かれ、それぞれにスキーマファイル及びリンクベースファイルが配置される階層構造になっています。

語彙層では、標準となる報告項目及び勘定科目が要素として定義されています。関係層では、報告項目間及び勘定科目間の関係が定義されています。

開示書類等提出者は、EDINETタクソノミを直接修正せず、必要なEDINETタクソノミをインポート、参照及び再構成し、また、必要に応じて要素及び関係を追加して「提出者別タクソノミ」を作成します（本書では、タクソノミがimport要素を用いて別のタクソノミスキーマファイルを読み込むことを、「インポートする」といいます。また、タクソノミがlinkbaseRef要素を用いてリンクベースファイルを読み込むことを「参照する」といいます。）。

図表 2-1-1 EDINET タクソノミの階層



(略)

新	旧								
2-1-1 EDINET タクソノミの各階層の説明 (略) 2-1-1-1 語彙層 (略) 図表 2-1-2 A 群と B 群とに大別される報告項目及び勘定科目 <table><tr><th>A群</th><th>B群</th></tr><tr><td>内閣府令、開示ガイドライン、財務諸表等規則等、会計基準、SSBJ基準及び業法等の法令規則に設定の根拠を有するものとして、それらの根拠条文への参照情報を参照リンクベースに設定した報告項目又は勘定科目。</td><td>A群以外で、開示実務において広く一般的に使用されている報告項目又は勘定科目。</td></tr></table> (略)	A群	B群	内閣府令、開示ガイドライン、財務諸表等規則等、会計基準、SSBJ基準及び業法等の法令規則に設定の根拠を有するものとして、それらの根拠条文への参照情報を参照リンクベースに設定した報告項目又は勘定科目。	A群以外で、開示実務において広く一般的に使用されている報告項目又は勘定科目。	2-1-1 EDINET タクソノミの各階層の説明 (略) 2-1-1-1 語彙層 (略) 図表 2-1-2 A 群と B 群とに大別される報告項目及び勘定科目 <table><tr><th>A群</th><th>B群</th></tr><tr><td>内閣府令、開示ガイドライン、財務諸表等規則等、会計基準及び業法等の法令規則に設定の根拠を有するものとして、それらの根拠条文への参照情報を参照リンクベースに設定した報告項目又は勘定科目。</td><td>A群以外で、開示実務において広く一般的に使用されている報告項目又は勘定科目。</td></tr></table> (略)	A群	B群	内閣府令、開示ガイドライン、財務諸表等規則等、会計基準及び業法等の法令規則に設定の根拠を有するものとして、それらの根拠条文への参照情報を参照リンクベースに設定した報告項目又は勘定科目。	A群以外で、開示実務において広く一般的に使用されている報告項目又は勘定科目。
A群	B群								
内閣府令、開示ガイドライン、財務諸表等規則等、会計基準、SSBJ基準及び業法等の法令規則に設定の根拠を有するものとして、それらの根拠条文への参照情報を参照リンクベースに設定した報告項目又は勘定科目。	A群以外で、開示実務において広く一般的に使用されている報告項目又は勘定科目。								
A群	B群								
内閣府令、開示ガイドライン、財務諸表等規則等、会計基準及び業法等の法令規則に設定の根拠を有するものとして、それらの根拠条文への参照情報を参照リンクベースに設定した報告項目又は勘定科目。	A群以外で、開示実務において広く一般的に使用されている報告項目又は勘定科目。								

新	旧
2-1-4 EDINET タクソノミのフォルダ構成 (略) サステナ関連タクソノミ(jpsrd)の構造を次の図表に示します。また、EDINET タクソノミを介して利用する外部タクソノミとして ISSB タクソノミ(ifrs-sds)の構造も併せて示します。各タクソノミを構成するファイル及び分割単位については『添付 1 タクソノミ構成』を参照してください。 図表 2-1-21 EDINET タクソノミのフォルダ構成(3) The diagram illustrates the folder structure of EDINET taxonomy. The root node is <code>\$taxonomy</code>. It branches into two main categories: <code>jpsrd</code> and <code>ifrs_sds</code>. Under <code>jpsrd</code>, there is a folder <code>{タクソノミ日付}</code>. This folder contains: - A sub-folder containing two files: <code>jpsrd_cor_{タクソノミ日付}.xsd</code> and <code>jpsrd_rt_{タクソノミ日付}.xsd</code>. A red arrow points to this sub-folder with the text "語彙スキーム及びロールタイプスキームを格納". - A folder <code>label</code>. A red arrow points to it with the text "名称リンク及びジェネリックラベルリンクを格納". - A folder <code>reference</code>. A red arrow points to it with the text "参照リンクを格納". - A folder <code>r</code>. A red arrow points to it with the text "表示リンク及び定義リンクを格納". Under <code>ifrs_sds</code>, there is a folder <code>{タクソノミ日付}</code>. This folder contains: - A sub-folder containing one file: <code>ifrs_sds-cor{タクソノミ日付}.xsd</code>. A red arrow points to this sub-folder with the text "語彙スキームを格納". - A folder <code>dimensions</code>. A red arrow points to it with the text "ロールタイプスキーム、ジェネリックラベルリンク及び定義リンクを格納". - A folder <code>labels</code>. A red arrow points to it with the text "名称リンク(英語)等を格納". A legend (凡例) at the bottom right indicates that yellow boxes represent folders (フォルダ) and blue ovals represent files (ファイル). <u>ifrs_sds 配下の labels</u> には名称リンク（英語標準ラベル）及び参照リンク（ISSB 基準）が格納されていますが、EDINET タクソノミへのインポートの過程で追加した名称リンク（英語冗長ラベル及び日本語標準・冗長ラベル）及び参照リンク（SSBJ 基準）については <u>jpsrd 配下の label フォルダに格納されています</u>。なお、ISSB タクソノミでは英語冗長ラベルは定義されていませんが、独自定義することは ISSB タクソノミ要素の意味の改変につながるおそれがあることから、追加した英語冗長ラベルには英語標準ラベルをそのまま設定しています。	2-1-4 EDINET タクソノミのフォルダ構成 (略) (追加)

新

2-1-5 エントリーポイントとは

(略)

EDINET タクソノミのエントリーポイントは、EDINET タクソノミの「samples」 フォルダに格納されており、次の図表にある六種のファイルが用意されています。

図表 2-1-22 エントリーポイント

No	ファイル名	説明
1	entryPoint_all_{タクソノミ日付}.xsd	全EDINETタクソノミ語彙層のエントリーポイント
2	entryPoint_jp{府令略号}{様式番号}-{報告書略号}_{タクソノミ日付}.xsd	様式ごとのエントリーポイント
3	entryPoint_jppfs_{業種略号}_{タクソノミ日付}.xsd	財務諸表本表タクソノミのエントリーポイント
4	entryPoint_jpigr_{タクソノミ日付}.xsd	国際会計基準タクソノミのエントリーポイント
5	entryPoint_jpdei_{タクソノミ日付}.xsd	DEIタクソノミのエントリーポイント
6	entryPoint_jpsrd_{タクソノミ日付}.xsd	サステナ関連タクソノミのエントリーポイント

2-2 参照リンクの見方

(略)

2-2-3 参照リンク定義の規約

参照リンクの定義は、次の規約に従います。

規約

- 開示書類等提出者は、新規に参照リンクを作成しません。
- EDINET タクソノミ及び外部タクソノミの参照リンクに定義を追加できません。
- 提出者別タクソノミは、EDINET タクソノミの参照リンクを参照しません。

旧

2-1-5 エントリーポイントとは

(略)

EDINET タクソノミのエントリーポイントは、EDINET タクソノミの「samples」 フォルダに格納されており、次の図表にある五種のファイルが用意されています。

図表 2-1-21 エントリーポイント

No	ファイル名	説明
1	entryPoint_all_{タクソノミ日付}.xsd	全EDINETタクソノミ語彙層のエントリーポイント
2	entryPoint_jp{府令略号}{様式番号}-{報告書略号}_{タクソノミ日付}.xsd	様式ごとのエントリーポイント
3	entryPoint_jppfs_{業種略号}_{タクソノミ日付}.xsd	財務諸表本表タクソノミのエントリーポイント
4	entryPoint_jpigr_{タクソノミ日付}.xsd	国際会計基準タクソノミのエントリーポイント
5	entryPoint_jpdei_{タクソノミ日付}.xsd	DEIタクソノミのエントリーポイント

(追加)

2-2 参照リンクの見方

(略)

2-2-3 参照リンク定義の規約

参照リンクの定義は、次の規約に従います。

規約

- 開示書類等提出者は、新規に参照リンクを作成しません。
- EDINET タクソノミの参照リンクに定義を追加できません。
- 提出者別タクソノミは、EDINET タクソノミの参照リンクを参照しません。

新

3-2 リンクベースファイルの定義の方法

(略)

なお、外部タクソノミの再構成（リキャスト）と再利用（リユーズ）の使い分けについては、EDINETタクソノミとは別に定義されます。

図表 3-2-3 再構成(リキャスト)と再利用(リユーズ)の使い分け(ISSB タクソノミ)

No	種類	利用する場合の再構成又は再利用の別	提出者別タクソノミで利用する条件
1	名称リンク(英語)	再利用(リユーズ)	・ISSBタクソノミのラベルを参照し、上書きせずに再利用(リユーズ)します。
2	定義リンク(ディメンション)	再構成(リキャスト)	・ディメンションを用いる場合、ISSBタクソノミを参考に、再構成(リキャスト)で設定します。 ※ただし、[995000] Extensible enumeration domain membersの拡張リンクロールは再利用(リユーズ)します。
3	ジェネリックラベルリンク	再利用(リユーズ)	・利用する拡張リンクロールのジェネリックラベルを参照します。

3-2-1 パターン1:提出書類全体がXBRL 対象(詳細タグ付けする財務諸表本表あり)

財務諸表本表を含む提出書類全体を XBRL 対象とする報告書について、提出者別タクソノミでどのファイルを参照又はインポートするかを説明します。

この場合は、「内閣府令タクソノミ」、「財務諸表本表タクソノミ」及び「DEI タクソノミ」を利用します。各タクソノミのスキーマファイルはインポートし、リンクベースファイルは、次の図表のように再構成（リキャスト）又は再利用（リユーズ）します。なお、一つの提出書類本文に複数の提出者別タクソノミを作成する場合（例：シリーズファンド）、次の図表のうち「DEI タクソノミ」の参照及びインポートは、代表となる提出者別タクソノミにのみ設定します。また、EDINET タクソノミを介して外部タクソノミも利用します。

旧

3-2 リンクベースファイルの定義の方法

(略)

(追加)

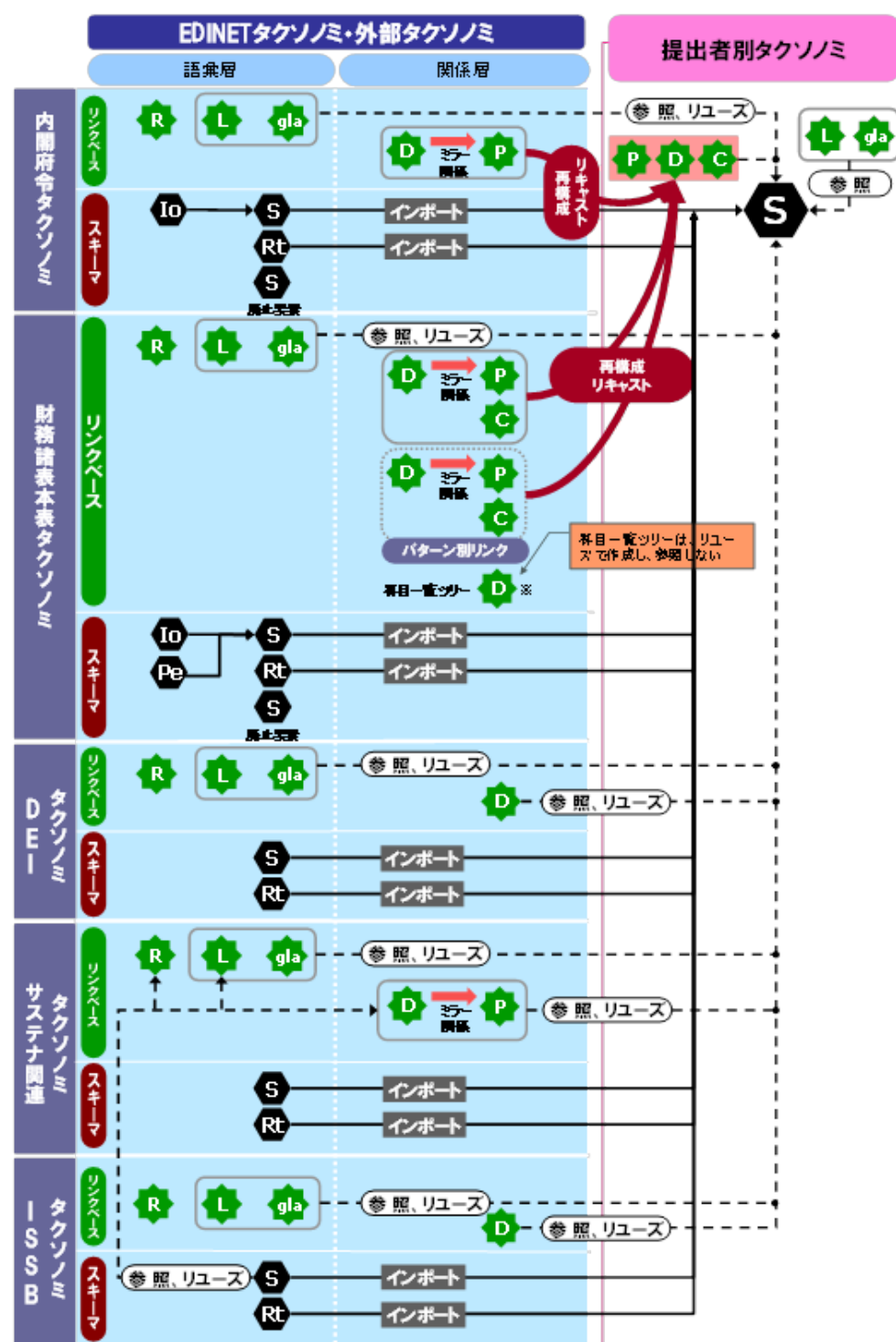
3-2-1 パターン1:提出書類全体がXBRL 対象(詳細タグ付けする財務諸表本表あり)

財務諸表本表を含む提出書類全体を XBRL 対象とする報告書について、提出者別タクソノミでどのファイルを参照又はインポートするかを説明します。

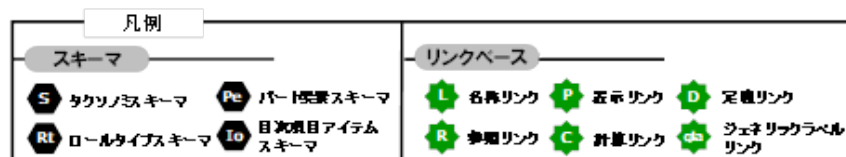
この場合は、「内閣府令タクソノミ」、「財務諸表本表タクソノミ」及び「DEI タクソノミ」を利用します。各タクソノミのスキーマファイルはインポートし、リンクベースファイルは、次の図表のように再構成（リキャスト）又は再利用（リユーズ）します。なお、一つの提出書類本文に複数の提出者別タクソノミを作成する場合（例：シリーズファンド）、次の図表のうち「DEI タクソノミ」の参照及びインポートは、代表となる提出者別タクソノミにのみ設定します。

新

図表 3-2-4 XBRL 対象範囲のパターン(1)

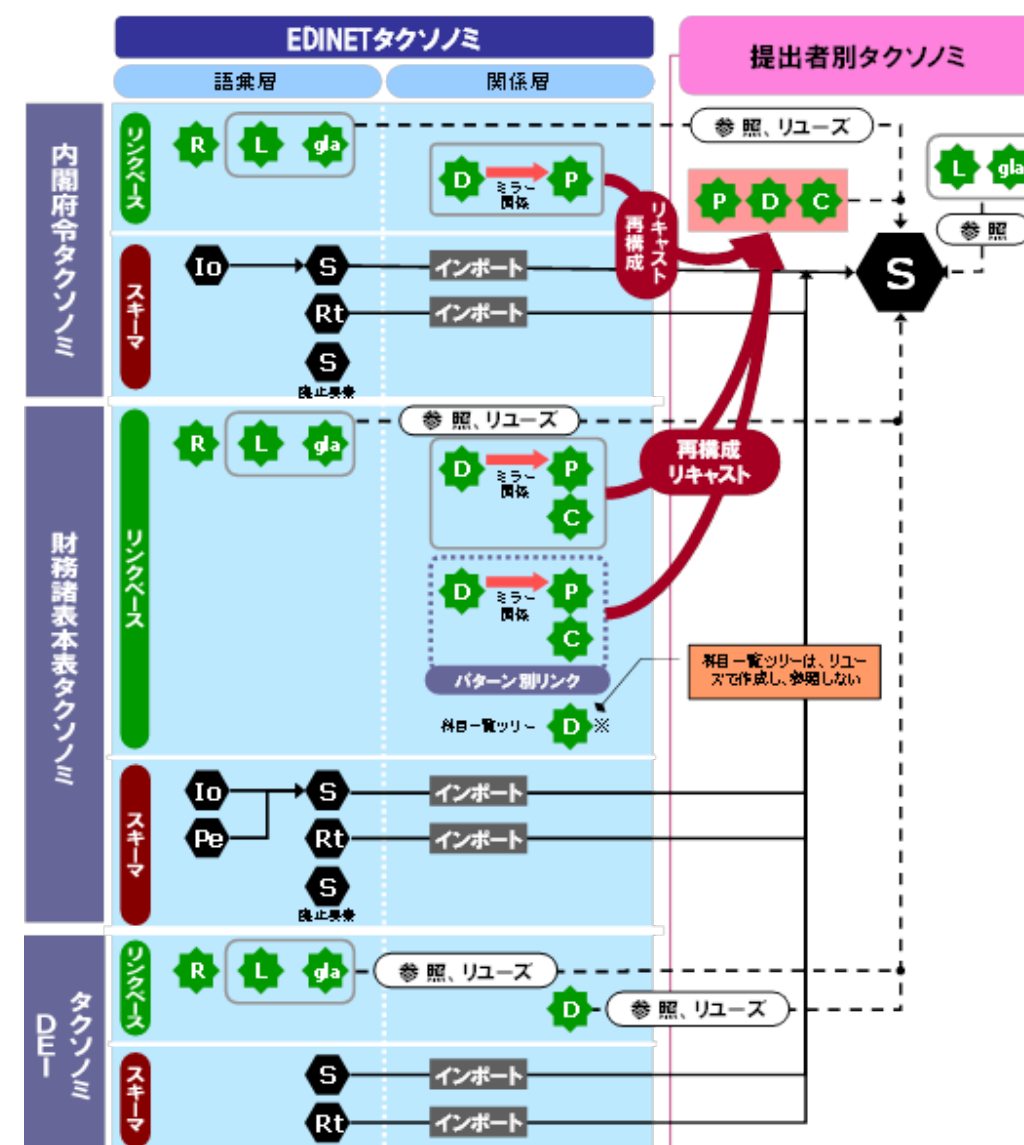


※勘定項目の拡張を行う場合、科目一覧ツリーに対し追加した要素を「参照、リユース」で定義します。提出時、科目一覧ツリーの定義リンクの参照は解除します。

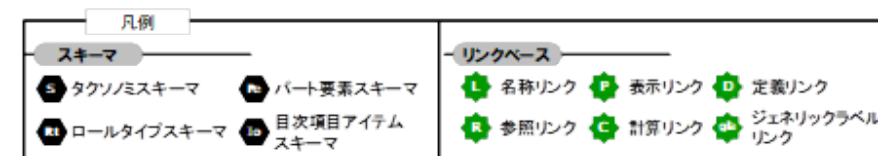


旧

図表 3-2-3 XBRL 対象範囲のパターン(1)



※勘定科目の拡張を行う場合、科目一覧ツリーに対し追加した要素を「参照、リユース」で定義します。提出時、科目一覧ツリーの定義リンクの参照は解除します。



新	旧
提出書類中に IFRS 財務諸表がある場合は、上記に加えて「国際会計基準タクソノミ」を用います。また、IFRS 財務諸表を含み、日本基準の財務諸表を含まない場合も、「財務諸表本表タクソノミ」で定義された連結又は個別を表すディメンションの要素を利用するため、「財務諸表本表タクソノミ」のスキーマと語彙層のリンクベースをインポート、参照します。 また、提出書類にサステナビリティ関連記載事項がある場合は、上記に加えて「サステナ関連タクソノミ」を用います。同記載事項の開示にあたり SSBJ 基準を適用する場合は、サステナ関連タクソノミにおいて部分的にインポート又は参照する「ISSB タクソノミ」(外部タクソノミ) のスキーマと語彙層及び関係層のリンクベースをインポート、参照します。	提出書類中に IFRS 財務諸表がある場合は、上記に加えて「国際会計基準タクソノミ」を用います。また、IFRS 財務諸表を含み、日本基準の財務諸表を含まない場合も、「財務諸表本表タクソノミ」で定義された連結又は個別を表すディメンションの要素を利用するため、「財務諸表本表タクソノミ」のスキーマと語彙層のリンクベースをインポート、参照します。 (追加)
3-3 拡張リンクロールの選択と決定 (略)	3-3 拡張リンクロールの選択と決定 (略)
3-3-1 財務諸表本表を含む提出書類全体を XBRL で提出する場合 (略) IFRS 財務諸表を含めて提出する場合は、国際会計基準タクソノミの詳細ツリーの拡張リンクロールを利用します。目次要素については「500000 目次項目及び包括タグ (IFRS)」の拡張リンクロールにある要素を利用しますが、開示府令タクソノミの様式ツリーの拡張リンクロールに設定を行うことに注意してください。 提出書類にサステナビリティ関連記載事項がある場合は、「212500 サステナビリティに関する考え方及び取組」の拡張リンクロール中のサステナ関連タクソノミの要素を利用します。本事項の報告にあたり SSBJ 基準を適用する場合は、同拡張リンク中の ISSB タクソノミの要素も組み合わせて利用します。 国際会計基準タクソノミの拡張リンクロールの選定に際しては、提出者別タクソノミで利用する拡張リンクロール（「_std」を含むロール名）に対応する EDINET タクソノミの拡張リンクロール（「_std」を含まないロール名）が、連結通期以外は存在しない場合が多いことに注意してください。	3-3-1 財務諸表本表を含む提出書類全体を XBRL で提出する場合 (略) IFRS 財務諸表を含めて提出する場合は、国際会計基準タクソノミの詳細ツリーの拡張リンクロールを利用します。目次要素については「500000 目次項目及び包括タグ (IFRS)」の拡張リンクロールにある要素を利用しますが、開示府令タクソノミの様式ツリーの拡張リンクロールに設定を行うことに注意してください。 (追加) 国際会計基準タクソノミの拡張リンクロールの選定に際しては、提出者別タクソノミで利用する拡張リンクロール（「_std」を含むロール名）に対応する EDINET タクソノミの拡張リンクロール（「_std」を含まないロール名）が、連結通期以外は存在しない場合が多いことに注意してください。

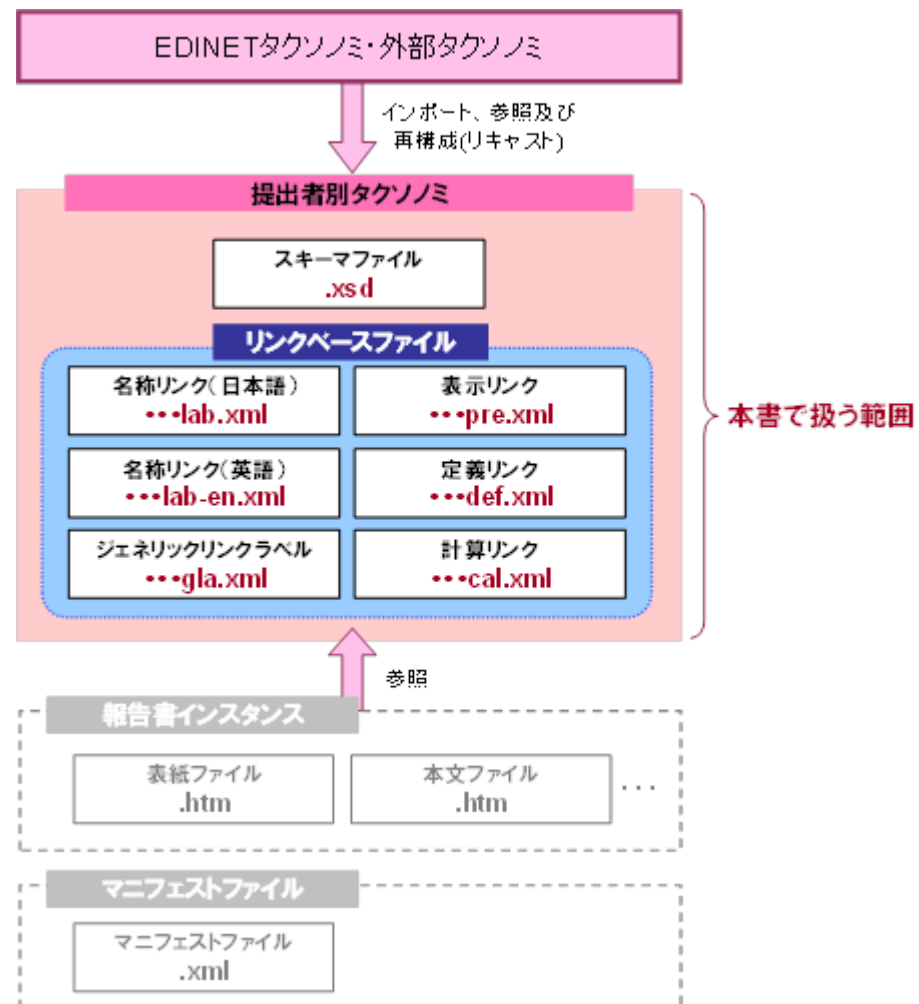
新

旧

4-2 ファイル構成

(略)

図表 4-2-3 提出書類のファイル構成(イメージ)

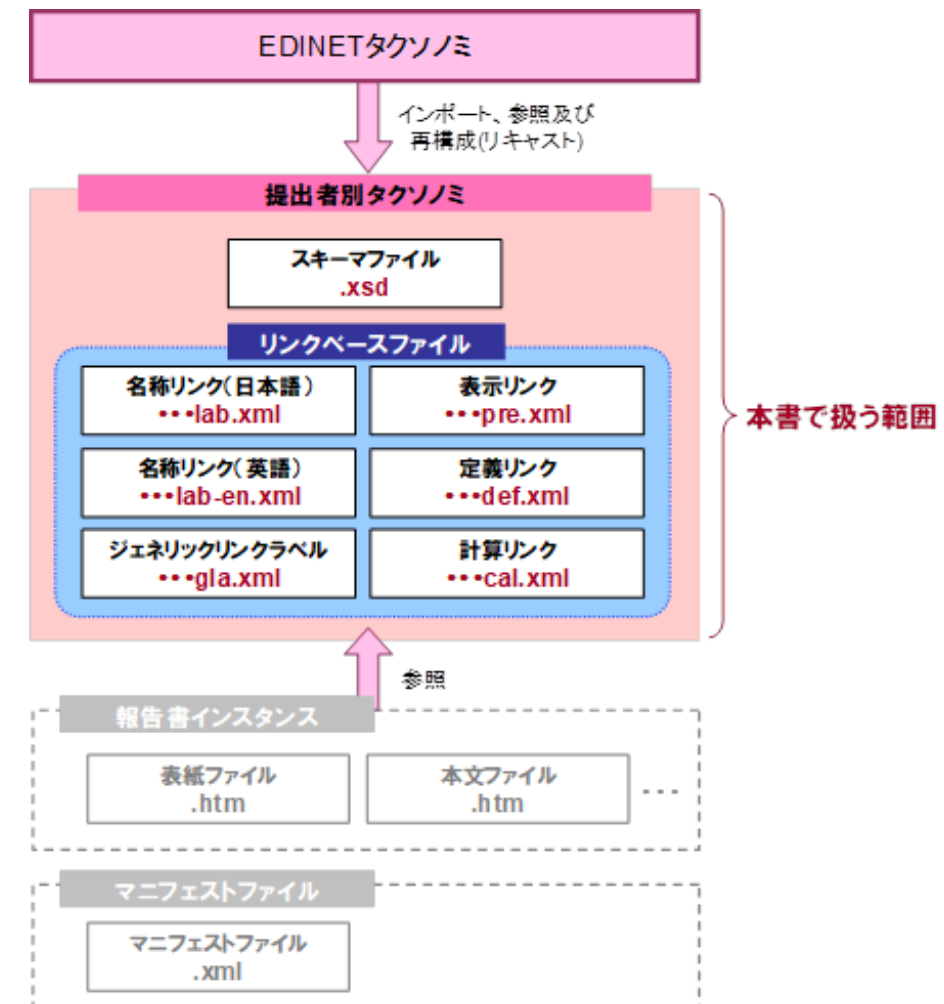


(略)

4-2 ファイル構成

(略)

図表 4-2-3 提出書類のファイル構成(イメージ)



(略)

新

4-5 名前空間宣言

(略)

図表 4-5-3 提出者別タクソノミに設定する名前空間プレフィックス及び名前空間 URI の例

No	名前空間 プレフィックス	名前空間URI	備考
(略)			
14	utr	http://www.xbrl.org/2009/utr	XBRL仕様で定められているスキーマファイルの名前空間宣言
15	jpsrd_cor	http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/taxonomy/jpsrd/{タクソノミ日付}/jpsrd_cor	サステナ関連タクソノミ語彙スキーマの名前空間宣言
16	ifrs-sds	https://xbrl.ifrs.org/taxonomy/{タクソノミ日付}/ifrs-sds	ISSBタクソノミスキーマの名前空間宣言

旧

4-5 名前空間宣言

(略)

図表 4-5-3 提出者別タクソノミに設定する名前空間プレフィックス及び名前空間URIの例

No	名前空間 プレフィックス	名前空間URI	備考
(略)			
14	utr	http://www.xbrl.org/2009/utr	XBRL仕様で定められているスキーマファイルの名前空間宣言
(追加)			
(追加)			

新

4-8 EDINET タクソノミのインポート

(略)

図表 4-8-1 インポートするタクソノミの一覧

No	スキーマファイル	URI(上段) ファイル名(下段)	備考
(略)			
8	DEIロールタイプスキーマ	URIhttp://disclosure.edinet-fsa.go.jp/taxonomy/jpdei/{タクソノミ日付}/jpdei_rt ファイル名jpdei_rt_{タクソノミ日付}.xsd	EDINETタクソノミに用意されているDEIの拡張リンクロールを設定します。
9	サステナ関連タクソノミ語彙スキーマ	URIhttp://disclosure.edinet-fsa.go.jp/taxonomy/jpsrd/{タクソノミ日付}/jpsrd_cor ファイル名jpsrd_cor {タクソノミ日付}.xsd	EDINETタクソノミに用意されているサステナビリティ関連記載事項の要素を宣言(設定)します。語彙スキーマインポート時は、目次項目アイテムスキーマも同時にインポートされます。
10	サステナ関連タクソノミロールタイプスキーマ	URIhttp://disclosure.edinet-fsa.go.jp/taxonomy/jpsrd/{タクソノミ日付}/jpsrd_rt ファイル名jpsrd_rt {タクソノミ日付}.xsd	EDINETタクソノミに用意されているサステナビリティ関連記載事項の拡張リンクロールを設定します。
11	ISSBタクソノミ語彙スキーマ	URIhttps://xbrl.ifrs.org/taxonomy/{タクソノミ日付}/ifrs-sds ファイル名ifrs_sds-cor_{タクソノミ日付}.xsd	サステナビリティ関連記載事項においてSSBJ基準を適用する場合、ISSBタクソノミの要素を宣言(設定)します。語彙スキーマインポート時は、目次項目アイテムスキーマも同時にインポートされます。
12	ISSBタクソノミロールタイプスキーマ	URIhttps://xbrl.ifrs.org/role/ifrs_sds/dimensions_{タクソノミ日付}/ ファイル名rol ifrs_sds-dim {タクソノミ日付}.xsd	サステナビリティ関連記載事項においてSSBJ基準を適用する場合、ISSBタクソノミの拡張リンクロールを設定します。

旧

4-8 EDINET タクソノミのインポート

(略)

図表 4-8-1 インポートするタクソノミの一覧

No	スキーマファイル	URI(上段) ファイル名(下段)	備考
(略)			
8	DEIロールタイプスキーマ	URIhttp://disclosure.edinet-fsa.go.jp/taxonomy/jpdei/{タクソノミ日付}/jpdei_rt ファイル名jpdei_rt_{タクソノミ日付}.xsd	EDINETタクソノミに用意されているDEIの拡張リンクロールを設定します。
(追加)			
(追加)			
(追加)			
(追加)			

4-9 リンクベースファイルの参照

提出者別タクソノミがEDINETタクソノミのリンクベースファイルを参照する場合、「linkbaseRef」要素の「href」属性にXBRL2.1仕様に基づいたURIを、絶対パスで指定します。また、提出者別タクソノミのリンクベースファイルを参照する場合は相対パスで指定します。

参照するEDINETタクソノミのリンクベースファイルのURI及びファイル名は、次の「図表 4-9-1 リンクベースファイル参照先URIの一覧（内閣府令タクソノミの場合）」、「図表 4-9-2 リンクベースファイル参照先URIの一覧（財務諸表本表タクソノミの場合）」、「図表 4-9-3 リンクベースファイル参照先URIの一覧（国際会計基準タクソノミの場合）」、「図表 4-9-4 リンクベースファイル参照先URIの一覧（DEIタクソノミの場合）」、「図表 4-9-5 リンクベースファイル参照先URIの一覧（サステナ関連タクソノミの場合）」及び「図表 4-9-6 リンクベースファイル参照先URIの一覧（ISSBタクソノミの場合）」のとおりです。

（略）

図表 4-9-5 リンクベースファイル参照先URIの一覧(サステナ関連タクソノミの場合)

No	リンクベース ファイル	URI(上段) ファイル名(下段)	備考
1	名称リンク(日本語)	URIhttp://disclosure.edinet-fsa.go.jp/taxonomy/jpsrd/{タクソノミ日付}/label/{ファイル名} ファイル名jpsrd_{タクソノミ日付}.lab.xml	EDINETタクソノミに用意されている要素の日本語名称です。サステナビリティ関連記載事項の開示の際は必ず参照します。
2	名称リンク(英語)	URIhttp://disclosure.edinet-fsa.go.jp/taxonomy/jpsrd/{タクソノミ日付}/label/{ファイル名} ファイル名jpsrd_{タクソノミ日付}.lab-en.xml	EDINETタクソノミに用意されている要素の英語名称です。サステナビリティ関連記載事項の開示の際は必ず参照します。
3	ジェネリックラベルリンク	URIhttp://disclosure.edinet-fsa.go.jp/taxonomy/jpsrd/{タクソノミ日付}/label/{ファイル名} ファイル名jpsrd_{タクソノミ日付}.gla.xml	EDINETタクソノミに用意されているジェネリックラベルです。サステナビリティ関連記載事項の開示の際は必ず参照します。

4-9 リンクベースファイルの参照

提出者別タクソノミがEDINETタクソノミのリンクベースファイルを参照する場合、「linkbaseRef」要素の「href」属性にXBRL2.1仕様に基づいたURIを、絶対パスで指定します。また、提出者別タクソノミのリンクベースファイルを参照する場合は相対パスで指定します。

参照するEDINETタクソノミのリンクベースファイルのURI及びファイル名は、次の「図表 4-9-1 リンクベースファイル参照先URIの一覧（内閣府令タクソノミの場合）」、「図表 4-9-2 リンクベースファイル参照先URIの一覧（財務諸表本表タクソノミの場合）」、「図表 4-9-3 リンクベースファイル参照先URIの一覧（国際会計基準タクソノミの場合）」及び「図表 4-9-4 リンクベースファイル参照先URIの一覧（DEIタクソノミの場合）」のとおりです。

（略）

（追加）

新				旧			
図表 4-9-6 リンクベースファイル参照先URIの一覧 (ISSBタクソノミの場合)				(追加)			
No	リンクベース ファイル	URI(上段) ファイル名(下段)	備考				
1	名称リンク(英語)	URI http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/taxonomy/ext/ifrs_sds/{タクソノミ日付}/labels/{ファイル名} ファイル名 lab.ifrs_sds-en_{タクソノミ日付}.xml	ISSBタクソノミに用意されている要素の英語名称です。サステナビリティ関連記載事項の開示においてSSBJ基準を適用する際は必ず参照します。				
2	ディメンション(定義リンク)	URI http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/taxonomy/ext/ifrs_sds/{タクソノミ日付}/dimensions/{ファイル名} ファイル名 dim.ifrs_sds_{タクソノミ日付}.role-{連番6桁}.xml または dim.ifrs_sds-dim_{タクソノミ日付}.role-{連番6桁}.xml	ISSBタクソノミに用意されているディメンションリンクです。 extensible enumerationの提出者別拡張を行う際は必ず参照します。 ※拡張手順は7-14-4をご確認ください。				
3	ジェネリックラベルリンク	URI http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/taxonomy/ext/ifrs_sds/{タクソノミ日付}/dimensions/{ファイル名} ファイル名 gla.ifrs_sds-dim_{タクソノミ日付}-en.xml	ISSBタクソノミに用意されているジェネリックラベルです。サステナビリティ関連記載事項の開示においてSSBJ基準を適用する際は必ず参照します。				
4	ドキュメンテーションラベルリンク	URI http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/taxonomy/ext/ifrs_sds/{タクソノミ日付}/labels/{ファイル名} ファイル名 doc.ifrs_sds-en_{タクソノミ日付}.xml	ISSBタクソノミに用意されているドキュメンテーションラベルです。サステナビリティ関連記載事項の開示においてSSBJ基準を適用する際は必ず参照します。				
5	コメンタリーガイダンスラベルリンク	URI http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/taxonomy/ext/ifrs_sds/{タクソノミ日付}/labels/{ファイル名} URI in.ifrs_sds-en_{タクソノミ日付}.xml	ISSBタクソノミに用意されているドキュメンテーションラベルです。サステナビリティ関連記載事項の開示においてSSBJ基準を適用する際は必ず参照します。				

新

5-2 要素の定義

要素の定義及び定義時の注意事項について説明します。

注意

外部タクソノミについて

外部タクソノミをインポートして用いる場合、各要素の定義はインポート元で定義されているものをそのまま使用します。各要素の定義の詳細は該当の外部タクソノミ発行元をご参照ください。

5-2-1 要素の命名規約と属性値

(略)

5-2-1-3 データ型 (type)

(略)

図表 5-2-8 EDINETタクソノミ及び外部タクソノミで使用されているデータ型の一覧

No	データ型	説明
(略)		
13	dtr-types:ghgEmissionsItemType	CO2換算した温室効果ガス排出量を表す要素に用います。
14	xbri:gYearItemType	(ISSBタクソノミ) 年度を表す際に用います。
15	enum2:enumerationItemType	(ISSBタクソノミ) List要素を表し、ドメインメンバーから一つ選択する場合に用います。
16	enum2:enumerationSetItemType	(ISSBタクソノミ) MultipleChoice要素を表し、ドメインメンバーから複数選択する場合に用います。

※ EDINET タクソノミがstring型又はtextBlock型で用意している要素については、原則としてそのまま使用してください。

※ ISSB タクソノミ(ifrs-sds)の要素については、発行元により定義されたデータ型をそのまま使用してください。

※ サステナビリティ関連記載事項に係る提出者独自の要素については、ISSB タクソノミとの整合性を考慮し、ISSB タクソノミで使用されている 2022 年版のデータ型を使用してください(例:textBlockItemType)。

旧

5-2 要素の定義

要素の定義及び定義時の注意事項について説明します。

(追加)

5-2-1 要素の命名規約と属性値

(略)

5-2-1-3 データ型 (type)

(略)

図表 5-2-8 EDINETタクソノミで使用されているデータ型の一覧

No	データ型	説明
(略)		
13	dtr-types:ghgEmissionsItemType	CO2換算した温室効果ガス排出量を表す要素に用います。
(追加)		
(追加)		
(追加)		

※ ただし、EDINET タクソノミがstring型又はtextBlock型で用意している要素については、原則としてそのまま使用してください。

(追加)

新	旧
7-14 サステナビリティ関連記載事項 <u>サステナビリティ関連記載事項を開示する際の注意事項を説明します。</u> 7-14-1 ディメンションデフォルトの定義 <u>サステナ関連タクソノミにおいても、他の EDINET タクソノミと同様に、ディメンションデフォルトは拡張リンクロールごとに定義されています。外部タクソノミである ISSB タクソノミにおいても同様です。</u> 7-14-2 GICS コードの開示 <u>ISSB タクソノミが提供する世界産業分類基準(GICS)の産業分類のドメインには、GICS6 桁コードのメンバーは定義されていません。既に存在する包括タグ及びテキストブロックを利用してタグ付けすることとするため、GICS6 桁コードのメンバー定義は不要です。</u> 7-14-3 スコープ 3 排出量の開示 <u>「地球温暖化対策推進法」(温対法)に基づく「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」(SHK 制度)ではスコープ 3 排出量の報告が義務付けられていないことを考慮し、サステナ関連タクソノミではスコープ 3 排出量を報告するための要素は定義していません。他国の基準等への対応によりスコープ 3 排出量の報告が必要な場合は、提出者別タクソノミにおいて必要な要素を追加してください。</u> 7-14-4 Extensible Enumeration 型要素の拡張手順 <u>ISSB タクソノミでは、Extensible Enumeration 型の要素が利用するドメインは語彙スキーマで定義されており、ドメイン配下のメンバーは定義リンクベースで定義されています。本タクソノミを利用する場合は、これらをインポート及び参照して利用します。</u> <u>開示書類等提出者が既存ドメイン配下に独自のメンバーを追加する場合は、以下の手順で拡張してください。</u> <u>(1) 提出者別スキーマファイルにおいて、追加するメンバー要素を定義する。</u> <u>(2) 提出者別定義リンクベースファイルにおいて、[995000] Extensible enumeration domain members の拡張リンクロールを指定し、既存ドメインと新規メンバー要素を関連付ける domain-member アークを定義する。</u> <u>なお、Extensible Enumeration 型の選択肢として利用するために提出者独自のドメインは追加しないでください。</u> 7-14-5 使用しない ISSB 拡張リンクロール <u>以下の拡張リンクロールは、将来の使用可能性を考慮しインポートされているものですが、現段階では使用しないでください。</u> <u>[901000] Axis - Retrospective application and retrospective restatement</u> <u>[945000] Axis - Range</u> <u>[990000] Axis - Defaults</u>	(追加)

新	旧
8-1 EDINET タクソノミ EDINETタクソノミのバージョン、開示書類の種類及び対象期間は次の「8-1-1 DEI」から「8-1-19 内部統制府令 第一号様式 内部統制報告書」までのとおりです。 また、「開示書類の種類」には、訂正報告書又は訂正届出書を含みます。 訂正報告書又は訂正届出書を作成する場合には、訂正の対象となる書類を作成した際に使用したEDINETタクソノミと同一バージョンのものを使用してください。<u>なお、ここではEDINETタクソノミを介して利用する外部タクソノミについても記載しています。</u>	8-1 EDINET タクソノミ EDINETタクソノミのバージョン、開示書類の種類及び対象期間は次の「8-1-1 DEI」から「8-1-17 内部統制府令 第一号様式 内部統制報告書」までのとおりです。 また、「開示書類の種類」には、訂正報告書又は訂正届出書を含みます。 訂正報告書又は訂正届出書を作成する場合には、訂正の対象となる書類を作成した際に使用したEDINETタクソノミと同一バージョンのものを使用してください。

新			旧		
8-1-4 開示府令			8-1-4 開示府令		
図表 8-1-3 バージョン、開示書類の種類、対象期間(開示府令)			図表 8-1-3 バージョン、開示書類の種類、対象期間(開示府令)		
バージョン	開示書類の種類	対象期間	バージョン	開示書類の種類	対象期間
2027年版EDINET タクソミ [日付未定]	有価証券報告書	2027年(令和9年)3月31日以後に終了する事業年度に係る書類	2026年版EDINET タクソミ [2025-11-01]	有価証券報告書	2026年(令和8年)3月31日以後に終了する事業年度に係る書類
	半期報告書	2027年(令和9年)4月1日以後に開始する事業年度に属する半期に係る書類		半期報告書	2026年(令和8年)4月1日以後に開始する事業年度に属する半期に係る書類
	有価証券届出書	2027年(令和9年)3月31日以後に終了する事業年度を直近の事業年度とする財務諸表等を掲げる書類(※)及び財務諸表等を掲げない書類で2027年(令和9年)4月1日以後提出する書類 ※組込方式又は参照方式の場合は、組込情報又は参照書類中の財務諸表の事業年度が2027年(令和9年)3月31日以後に終了するもの。		有価証券届出書	2026年(令和8年)3月31日以後に終了する事業年度を直近の事業年度とする財務諸表等を掲げる書類(※)及び財務諸表等を掲げない書類で2026年(令和8年)4月1日以後提出する書類 ※組込方式又は参照方式の場合は、組込情報又は参照書類中の財務諸表の事業年度が2026年(令和8年)3月31日以後に終了するもの。
	発行登録書	2027年(令和9年)4月1日以後提出する書類		発行登録書	2026年(令和8年)4月1日以後提出する書類
	発行登録追補書類	2027年(令和9年)4月1日以後提出する発行登録書に係る書類		発行登録追補書類	2026年(令和8年)4月1日以後提出する発行登録書に係る書類
(略)			(略)		

新	旧																
8-1-5 サステナビリティ関連記載事項(サステナ関連タクソノミ) 図表 8-1-4 バージョン、開示書類の種類、対象期間(開示府令(サステナ関連タクソノミ)) <table><tr><th>バージョン</th><th>開示書類の種類</th><th>対象期間</th></tr><tr><td rowspan="2">2027年版EDINET タクソノミ [日付未定]</td><td>有価証券報告書</td><td>2027年(令和9年)3月31日以後に終了する事業年度に係る書類</td></tr><tr><td>有価証券届出書</td><td>2027年(令和9年)3月31日以後に終了する事業年度を直近の事業年度とする財務諸表等を掲げる書類(※)及び財務諸表等を掲げない書類で2027年(令和9年)4月1日以後提出する書類 ※組込方式又は参照方式の場合は、組込情報又は参照書類中の財務諸表の事業年度が2027年(令和9年)3月31日以後に終了するもの。</td></tr></table> 8-1-6 サステナビリティ関連記載事項(ISSB タクソノミ) 図表 8-1-5 バージョン、開示書類の種類、対象期間(ISSBタクソノミ) <table><tr><th>バージョン</th><th>開示書類の種類</th><th>対象期間</th></tr><tr><td rowspan="2">2024年版ISSBタクソノミ [2024-04-26]</td><td>有価証券報告書</td><td>2027年(令和9年)3月31日以後に終了する事業年度に係る書類</td></tr><tr><td>有価証券届出書</td><td>2027年(令和9年)3月31日以後に終了する事業年度を直近の事業年度とする財務諸表等を掲げる書類(※)及び財務諸表等を掲げない書類で2027年(令和9年)4月1日以後提出する書類 ※組込方式又は参照方式の場合は、組込情報又は参照書類中の財務諸表の事業年度が2027年(令和9年)3月31日以後に終了するもの。</td></tr></table> 8-1-7 臨時報告書 (略) 8-1-8 開示府令 第十七号様式 自己株券買付状況報告書 (略)	バージョン	開示書類の種類	対象期間	2027年版EDINET タクソノミ [日付未定]	有価証券報告書	2027年(令和9年)3月31日以後に終了する事業年度に係る書類	有価証券届出書	2027年(令和9年)3月31日以後に終了する事業年度を直近の事業年度とする財務諸表等を掲げる書類(※)及び財務諸表等を掲げない書類で2027年(令和9年)4月1日以後提出する書類 ※組込方式又は参照方式の場合は、組込情報又は参照書類中の財務諸表の事業年度が2027年(令和9年)3月31日以後に終了するもの。	バージョン	開示書類の種類	対象期間	2024年版ISSBタクソノミ [2024-04-26]	有価証券報告書	2027年(令和9年)3月31日以後に終了する事業年度に係る書類	有価証券届出書	2027年(令和9年)3月31日以後に終了する事業年度を直近の事業年度とする財務諸表等を掲げる書類(※)及び財務諸表等を掲げない書類で2027年(令和9年)4月1日以後提出する書類 ※組込方式又は参照方式の場合は、組込情報又は参照書類中の財務諸表の事業年度が2027年(令和9年)3月31日以後に終了するもの。	(追加) (追加) 8-1-5 臨時報告書 (略) 8-1-6 開示府令 第十七号様式 自己株券買付状況報告書 (略)
バージョン	開示書類の種類	対象期間															
2027年版EDINET タクソノミ [日付未定]	有価証券報告書	2027年(令和9年)3月31日以後に終了する事業年度に係る書類															
	有価証券届出書	2027年(令和9年)3月31日以後に終了する事業年度を直近の事業年度とする財務諸表等を掲げる書類(※)及び財務諸表等を掲げない書類で2027年(令和9年)4月1日以後提出する書類 ※組込方式又は参照方式の場合は、組込情報又は参照書類中の財務諸表の事業年度が2027年(令和9年)3月31日以後に終了するもの。															
バージョン	開示書類の種類	対象期間															
2024年版ISSBタクソノミ [2024-04-26]	有価証券報告書	2027年(令和9年)3月31日以後に終了する事業年度に係る書類															
	有価証券届出書	2027年(令和9年)3月31日以後に終了する事業年度を直近の事業年度とする財務諸表等を掲げる書類(※)及び財務諸表等を掲げない書類で2027年(令和9年)4月1日以後提出する書類 ※組込方式又は参照方式の場合は、組込情報又は参照書類中の財務諸表の事業年度が2027年(令和9年)3月31日以後に終了するもの。															

新			旧		
8-1-9 特定有価証券開示府令			8-1-7 特定有価証券開示府令		
図表 8-1-8 バージョン、開示書類の種類、対象期間(特定有価証券開示府令)			図表 8-1-6 バージョン、開示書類の種類、対象期間(特定有価証券開示府令)		
バージョン	開示書類の種類	対象期間	バージョン	開示書類の種類	対象期間
2027年版EDINET タクソミ [日付未定]	有価証券報告書	2027年(令和9年)3月31日以後に終了する特定期間に係る書類	(追加)		
	半期報告書	2027年(令和9年)4月1日以後に開始する特定期間に属する半期に係る書類			
	有価証券届出書 みなし有価証券届出書	2027年(令和9年)3月31日以後に終了する特定期間を直近の特定期間とする財務諸表を掲げる書類(※)及び財務諸表を掲げない書類で2027年(令和9年)4月1日以後提出する書類 ※組込方式又は参照方式の場合は、組込情報又は参照書類中の財務諸表の特定期間が2027年(令和9年)3月31日以後に終了するもの。			
	発行登録書	2027年(令和9年)4月1日以後提出する書類			
	発行登録追補書類	2027年(令和9年)4月1日以後提出する発行登録書に係る書類			
2026年版EDINET タクソミ [2025-11-01]	有価証券報告書	2026年(令和8年)3月31日以後に終了する特定期間に係る書類	2026年版EDINET タクソミ [2025-11-01]	有価証券報告書	2026年(令和8年)3月31日以後に終了する特定期間に係る書類
	半期報告書	2026年(令和8年)4月1日以後に開始する特定期間に属する半期に係る書類		半期報告書	2026年(令和8年)4月1日以後に開始する特定期間に属する半期に係る書類
	有価証券届出書 みなし有価証券届出書	2026年(令和8年)3月31日以後に終了する特定期間を直近の特定期間とする財務諸表を掲げる書類(※)及び財務諸表を掲げない書類で2026年(令和8年)4月1日以後提出する書類 ※組込方式又は参照方式の場合は、組込情報又は参照書類中の財務諸表の特定期間が2026年(令和8年)3月31日以後に終了するもの。		有価証券届出書 みなし有価証券届出書	2026年(令和8年)3月31日以後に終了する特定期間を直近の特定期間とする財務諸表を掲げる書類(※)及び財務諸表を掲げない書類で2026年(令和8年)4月1日以後提出する書類 ※組込方式又は参照方式の場合は、組込情報又は参照書類中の財務諸表の特定期間が2026年(令和8年)3月31日以後に終了するもの。
	発行登録書	2026年(令和8年)4月1日以後提出する書類		発行登録書	2026年(令和8年)4月1日以後提出する書類
	発行登録追補書類	2026年(令和8年)4月1日以後提出する発行登録書に係る書類		発行登録追補書類	2026年(令和8年)4月1日以後提出する発行登録書に係る書類
(略)			(略)		

新	旧
8-1-10 特定有価証券開示府令 第二十五号の三様式 自己株券買付状況報告書 (略)	8-1-8 特定有価証券開示府令 第二十五号の三様式 自己株券買付状況報告書 (略)
8-1-11 特定有価証券開示府令 臨時報告書 (略)	8-1-9 特定有価証券開示府令 臨時報告書 (略)
8-1-12 他社株買付府令 第二号様式 公開買付届出書 (略)	8-1-10 他社株買付府令 第二号様式 公開買付届出書 (略)
8-1-13 他社株買付府令 第四号様式 意見表明報告書 (略)	8-1-11 他社株買付府令 第四号様式 意見表明報告書 (略)
8-1-14 他社株買付府令 第五号様式 公開買付撤回届出書 (略)	8-1-12 他社株買付府令 第五号様式 公開買付撤回届出書 (略)
8-1-15 他社株買付府令 第六号様式 公開買付報告書 (略)	8-1-13 他社株買付府令 第六号様式 公開買付報告書 (略)
8-1-16 他社株買付府令 第八号様式 対質問回答報告書 (略)	8-1-14 他社株買付府令 第八号様式 対質問回答報告書 (略)
8-1-17 自社株買付府令 (略)	8-1-15 自社株買付府令 (略)
8-1-18 大量保有府令 (略)	8-1-16 大量保有府令 (略)
8-1-19 内部統制府令 第一号様式 内部統制報告書 (略)	8-1-17 内部統制府令 第一号様式 内部統制報告書 (略)